

学校便り臨時号 本校は「誰もが安全に、安心して学ぶことができる学校」をめざします。



めたせこいあ



令和7年1月24日発行

西東京市立向台小学校

042-464-2112

<https://www.nishitokyo.ed.jp/e-mukoudai/>



『令和7年度の教育活動について』

校長 鈴木 壮平

いつも本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。学校だより1月号でお伝えしたとおり、現在、令和7年度教育課程（学校の教育活動の目標及び計画）を編成しています。その中で、事前に保護者・地域の方にお伝えした方がよい「令和6年度との変更点」をお伝えいたします。

この間（かん）、多くのご意見をいただいている学校行事について、安全・安心を第一に、子どもたちの学びをより広げる機会とするため、以下のように変更いたします。

10月25日（土）運動会 12月6日（土）音楽会

変更の意図は、昨今の熱中症の危険性から、当日だけでなく、準備練習期間の安全も考慮すると、10月末が適当と考えました。音楽会を予定している文化的行事については、感染症の流行等の観点から、3学期ではなく2学期中の開催が適当と考え、運動会から1か月の間隔を設け、12月初旬の開催としました。

演技発表会という名称は運動会に変更し、運動会のもつてゐる楽しさや喜びを子どもたちが味わえる内容を検討してまいります。しかしながら、子どもたちの体調面や心理面を考慮し、種目や時間を大幅に増やすことはせず、午後早めの終了を原則とします。

また、学習発表会から音楽会に変更した意図は、合唱や合奏を通して、仲間と力を合わせて、よりよいものを作り上げ発表する経験をどの子にも積ませたいという思いからです。よって今後は、音楽会と展覧会の2サイクルで、芸術的な要素を重視した文化的な学びを広げる機会を大事にしていきたいと考えています。

あゆみ（通知表）は9月末と3月末の年2回

以上のように学校行事の日程を軸に考えた場合、2学期のあゆみ（通知表）作成時期と音楽会が重なるため、あゆみ（通知表）をお渡しする回数を9月末と3月末の年2回とさせていただきます。あゆみをお渡しする回数が1回減る分、7月後半（全員）と2学期末（希望制）の個人面談を実施することで、個別の学習状況をお伝えするとともに、保護者の方との連携充実を目指してまいります。加えて、子どもたちに対する日頃からのフィードバックを大切にすることで、学習の成果を積み上げ、課題を改善できるよう努めてまいります。あゆみ（通知表）は年2回ですが、3学期制は維持し、長期休業日の前後は、始業式や終業式を実施し、学期ごとの振り返りを大切にするとともに学校生活の節目やリズムはそのままにしたいと考えています。

以上、令和7年度の教育活動について、令和6年度との大きな変更点をお伝えいたしました。引き続き、皆様からご意見をいただきながら、よりよい教育活動となるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。（保護者の方に関わるその他の予定については、学校便り3月号でお知らせします。）